

保存版

令和3年4月8日

保護者様

横浜市立保土ヶ谷小学校  
校長 小川 克之

(風水害等)

## 風水害等の「警報」発令時における 児童の安全確保について

児童の安全確保につきましては、平素よりご協力いただき感謝申し上げます。横浜市内に風水害等の「警報」が発令された場合の対応につきまして、お知らせいたします。皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

ご家庭の目立つところにご掲示ください。

横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に警報が出た場合、次のような対応を行います。

種別	警戒宣言発令時の対応策
特別警報	午前6時の段階で発令継続中の場合、児童の安全確保のため、当日は臨時休業となります。それに伴い、当日の給食は全市一斉に中止となります。
暴風警報	
大雪警報	*特別警報は大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪のいずれの場合も臨時休業となります。 例 大雨特別警報
暴風雪警報	
降灰予報	*メール配信等を行いませんので各家庭で情報を確認してください。学校への問い合わせはご遠慮ください。
大雨警報	「暴風警報」を伴わない場合、周囲の状況を見て、各ご家庭での登校の可否をご判断ください。お子さんの安全確保のために登校を見合わせた場合は、「遅刻・欠席」扱いにはなりませんので、担任までご連絡ください。
洪水警報	
Jアラート発令時	学校は原則休校にはしませんが、警報が出ている間登校を見合わせ建物内で安全確認してください。

(大規模地震)

## 市域のいずれかで震度5強以上の地震が 観測されたときの児童の安全確保について

横浜市内のどこか1地点でも震度5強が観測された場合、次の対応を行います。

種別	警戒宣言発令時の対応策
登校前	原則として、 <u>当日および翌日は臨時休業とします。</u>
在校中	授業は打ち切りとし、原則として児童は学校で待機し保護者に引き渡します。 <u>翌日は臨時休業とします。</u>
校外学習実施中	原則として、学校行事を中止し、状況によって児童を安全な場所に避難誘導した後、できるだけ迅速に帰校します。帰校後は、児童は学校で待機し保護者に引き渡します。 <u>翌日は臨時休業とします。</u>
登校中	原則として、学校は臨時休業とします。ただし、すでに登校した場合、児童は学校で待機し保護者に引き渡します。 <u>翌日は臨時休業とします。</u>
下校中	下校途中で地震が発生した場合は、学校と自宅か近いほうに避難することとします。学校に避難した場合、学校で待機し保護者に引き渡します。

- \*登校後に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合、状況を総合的に判断して、下校時刻の変更・集団下校・引き渡し等の対応をします。その際には、「メール配信」（登録されていない方には電話）にて連絡いたします。
- \*大規模地震の場合は原則としてメール配信等はしませんので、各家庭におかれましては、ラジオ・テレビ等により正確な情報を把握し、十分注意くださるよう、宜しくお願いいたします。
- \*警戒宣言発令時の学校への連絡は必要ありません。177（天気予報）をダイヤルすると、警報についての情報を聞くことができます。
- \*連絡先が変更になりましたら、必ず担任へお伝えください。非常時に必ず連絡がとれるように、普段からお子様としっかり話をしておいて下さい。